

資料No.17	厚生消防常任委員会所管事務報告資料 令和3年3月11日【保健福祉部健康スポーツ課】
---------	--

## 恵庭市運動・スポーツ推進計画中間見直し（案）について

### 1. 中間計画見直しに係る審議会の開催状況について

#### 【恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会】

- ・第2回 令和2年12月18日（金）

（内容） ①恵庭市運動・スポーツ推進計画中間見直しに関する諮問  
②基本施策のこれまでの取組と評価・課題に係る検証  
③計画見直しに係る基本的考え方・基本方針について

- ・第3回 令和3年2月12日（金）

（内容） ①恵庭市運動・スポーツ推進計画中間見直し（素案）について

※恵庭市運動・スポーツ推進計画における令和元年度分の事業評価及び運動スポーツに関するアンケート調査実施に関する審議会（第1回）は、令和2年7月書面において実施

### 2. 恵庭市運動スポーツ推進計画中間見直し（案）に対するパブリックコメントの実施

- ・パブリックコメントの期間

令和3年2月18日（木）～3月19日（金）

- ・パブリックコメントの閲覧

周知：広報えにわ3月号・市ホームページ

場所：情報公開コーナー、健康スポーツ課窓口、島松支所、恵み野出張所、  
中恵庭出張所、えにわ市民交流プラザ・アイル

### 3. 今後のスケジュール

- ・令和3年3月19日（金） パブリックコメント終了
- ・令和3年3月下旬 恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会
- ・令和3年3月下旬 恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会からの答申
- ・令和3年3月下旬 計画策定

### 4. 計画の概要等

- ・恵庭市運動・スポーツ推進計画の中間見直し（案）について
- ・計画（案）

## 恵庭市運動・スポーツ推進計画の中間見直しについて

### 1. 計画の中間見直しの実施

恵庭市では現在“夢と健康を育むまち～健康・スポーツコミュニティえにわ～”を基本理念に掲げた「恵庭市運動・スポーツ推進計画」のもと、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができる環境を整え、健康に対する意識の向上、世代を超えたスポーツの振興及び健康の保持増進を図り、運動やスポーツを活かした活力ある地域コミュニティづくりを目指し各種事業に取り組んでいます。

これらの取組に関しては、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」第16条に基づき、計画や運動・スポーツの施策に関する検証及び評価を行う機関として「恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会」を設置し、スポーツ関係団体などからの意見も聴取して計画の達成状況・実施効果などの検証を行い、それを指標化し公表しているところであります。

これらの指標を基準としながら、各種取組の進行管理に努め市民の健康や運動・スポーツを取り巻く情勢並びにニーズの変化に柔軟に対応してきたところであります。

本年度（令和2年度）は計画策定から5年目の中間年に該当することから、市民に対しアンケート調査を実施し、実態の把握に努め、前半の施策や事業・計画の進捗状況などについて総合的に評価・検証を行い、あわせて国の「第2期スポーツ基本計画」や「第5期恵庭市総合計画」を考慮するとともに、将来に向けた本市のスポーツ推進の方向性を示すために、中間見直しを行うものです。

### 2. 中間見直しの基本方針

- ① 現行計画の「基本理念」、また、基本理念に基づき設定した「基本方針」は、計画の中間見直しであることから継承し、各施策を積極的に推進していくことを基本としますが、進捗状況などを踏まえ、計画全体の進捗状況や社会情勢の変化、本市まちづくりの取組状況を踏まえ、必要な内容修正・時点修正を行うこととします。
- ② 本市の総合計画や本市関係部署の計画、国のスポーツ基本法、第2期スポーツ基本計画、北海道の第2期北海道スポーツ推進計画との整合性を図ることとします。
- ③ 本年度実施した「運動・スポーツに関するアンケート調査」から本市のスポーツ活動の現状や市民ニーズを把握し、施策や取り組みに反映させることとします。

### **3. 恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会の評価及び判断**

10カ年計画の中間年である令和2年度の恵庭市運動・スポーツ推進計画の中間見直しにあたり、恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会において、中間見直しの基本方針、総合評価の推移、「運動・スポーツに関するアンケート調査」結果、成果指標の達成度を踏まえ、「恵庭市運動・スポーツ推進計画」の前半4年間における、基本施策のこれまでの取り組みと評価・課題について検証を行い、今後の方向性について協議・検討し審議を行った結果、「基本的には、現在の計画を引き続き推進すべき」との考えでありましたが、「施設利用に関し、近隣市の関連施設の相互利用について協議・検討を進めるべき」及び「新型コロナウィルス感染拡大防止対策を踏まえた、利用促進について考慮すべき」との意見がありましたことから、「第3章 基本施策 Ⅲ運動やスポーツを楽しむ環境づくり」に新たに施策を加えることといたしました。

# 恵庭市 運動・スポーツ推進計画

～健康・スポーツ コミュニティ えにわ～

中間見直し（案）

令和3年3月改訂

夢と健康を育むまち  
**恵庭市**

# 目 次

## 第1章 計画策定の趣旨

<b>I 計画策定の背景と趣旨</b> .....	1
1 運動やスポーツを取り巻く状況.....	1
2 国や道の動向.....	5
3 「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」の制定.....	6
4 「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」の決議.....	6
<b>II 計画の視点</b> .....	7
<b>III 計画の位置づけ</b> .....	8
<b>IV 計画の期間</b> .....	9

## 第2章 計画の基本的な考え方

<b>I 基本理念</b> .....	10
<b>II 基本方針</b> .....	10
<b>III 計画の体系</b> .....	11

## 第3章 基本施策

<b>I 運動やスポーツを通じた健康の保持増進</b> .....	12
1 子どもの運動やスポーツ活動の推進.....	12
2 高齢者の健康づくりの推進.....	13
3 気軽に参加できる多様な機会の充実.....	14
<b>II 運動やスポーツ活動を支える環境づくり</b> .....	17
1 地域の運動やスポーツ活動の充実.....	18
2 競技力の向上.....	19
<b>III 運動やスポーツを楽しむ環境づくり</b> .....	20
1 運動やスポーツに関する情報提供の充実.....	20
2 スポーツ施設及び関連施設の充実.....	21

## 第4章 計画の推進・進行管理

<b>I 計画の推進</b> .....	24
<b>II 計画の進行管理</b> .....	24

### 【資 料】

○ (資料1) 基本施策のこれまでの取組と評価・課題、今後の方向性.....	29
○ (資料2) 恵庭市運動・スポーツ推進計画総合評価の推移 (H28～R元年度) .....	53
○ (資料3) 恵庭市運動・スポーツ推進計画中間見直しに係るアンケート一式.....	54
(設問及び結果)	
○ (資料4) 恵庭市スポーツ振興まちづくり条例.....	87
○ (資料5) 恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会委員名簿.....	91

# 第1章 計画策定の趣旨

## I 計画策定の背景と趣旨

恵庭市は、平成23年に「恵庭市スポーツ振興基本計画」（以下「振興基本計画」という。）を策定し、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会の実現」を目指し取り組んできました。

~~平成23年から32年までの10年間を計画期間とする振興基本計画は、前期（平成23年度～平成27年度）と後期（平成28年度～平成32年度）に分けて計画を推進することとしており、前期最終年度には後期計画を策定する予定でしたが、平成26年11月に「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」（以下「条例」という。）の制定及び「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」（以下「宣言」という。）の決議がなされたことにより、これらを踏まえてスポーツを通じた健康で活力あるまちづくりに取り組む必要があることから、新たに10カ年の計画を策定することといたしました。~~

~~新しい計画は、また国との「スポーツ基本計画」の中で「地方スポーツ推進計画」の策定が示されたことから平成28年度を初年度とする10カ年の計画となります「恵庭市運動・スポーツ推進計画」（以下「計画」という。）を策定いたしました。しかし、同じく平成28年度が初年度とする市の最上位計画である「第5期恵庭市総合計画」との整合性を図るとともに、これまでの振興基本計画に健康寿命の延伸に向けた取り組みなどを融合し、さらに市の関係部署の計画との整合性も図りながら、条例及び宣言を踏まえた「スポーツによるまちづくり」に向けた基本理念、基本的な考え方とそれらを実現するための施策などを明らかにするものとして、策定したものです。~~

### 1 運動やスポーツを取り巻く状況

#### （1）国内における社会情勢の変化と運動やスポーツとの関係

##### ①生活環境の変化に伴う健康志向への対応

近年の生活環境の変化は、体力の低下や生活習慣病の増加をもたらすなど、私たちの健康に大きな影響を与えています。

誰もが健康で、明るく豊かな生活を望む中で、運動やスポーツを通した健康・体力づくりに対する国民の意識やニーズが高まっており、こうしたことから国は「スポーツ基本計画」とともに「健康日本21（第2次）」を策定し、身体活動、運動及びスポーツを健康づくりの重要な取り組みと

して、日常生活の中に取り入れられるよう推進しています。

活発な身体活動や適度な運動習慣は、生活習慣病の発症予防効果のほか、心の健康や生活の質、さらに近年ではロコモティブシンдро́м (注)への対策や認知機能の向上などにも良い影響を与えることが、明らかになってきています。

子どもから高齢者まで、「いつでも、どこでも」気軽に運動やスポーツに親しむことのできる環境整備は重要な課題であることから、誰もが取り組みやすく、楽しみながら健康を維持できる運動やスポーツの各種事業の展開が求められています。

(注) ロコモティブシンдро́м：運動器症候群。略称はロコモ。筋肉や骨、関節などといった運動器のいずれか、または複数に障害が起こり、「立つ」「歩く」といった移動機能が低下している状態のことで、進行すると介護が必要になるリスクが高くなる。

## ②子どもの運動やスポーツ機会の充実

生活の利便化や活動場所の制限による身体活動機会の減少と、成人に限らず子どもにも生活習慣病の増加が著しい現代社会において、子どもが毎日の暮らしの中で運動やスポーツを通じて心身の育成や健康の増進を図り、いきいきと安心して過ごせる地域社会の実現が望まれています。

幼児期からのさまざまな運動やスポーツの体験は、心身の健やかな成長の後押しとなり、生涯にわたって豊かなスポーツライフを築くための基盤となります。また、今後ますますの高齢化に伴い、高齢者になっても介護に頼らざるすむよう、子どもの頃から運動能力を培っておくことが大切です。



しかし、近年は子どもの体力や運動能力の低下が社会問題となっており、その背景として学校・地域・家庭において、運動やスポーツに親しむ機会や場所の減少が指摘されています。

学校体育の重要性に加え、親子でスポーツにふれあい親しむことのできる地域のスポーツ環境の整備や、各種事業などへの参加機会の充実を図る必要があります。

## ③高齢化に応じた施策の展開

長寿社会の今日、いくつになってもアクティブな高齢期を過ごすための身体活動の取り組みと、健康的なライフスタイルへの関心が高まっています

す。このため、運動やスポーツの役割はますます大きくなっていくものと考えられ、運動やスポーツを通じた健康的な活動が、高齢化に対する意識を変えることにつながるものと期待されています。

今後は、「競技志向」や「楽しみ志向」のためのプログラムだけでなく、運動やスポーツへの取り組みが、地域活動へ参加するきっかけにもつながるような、身近な運動やスポーツの環境づくりが必要となります。



#### ④地域社会における人ととのつながり

核家族化や単身世帯の増加などのさまざまな社会情勢の変化に伴い、人間関係の希薄化が問題となってきています。人と接することなく買い物ができるようになった現代社会は便利になった一方で、近所とのつながりは消えかけています。そうした中で、運動やスポーツは人ととのつながりを生み出し、また楽しさなどを共有することができます。地域で運動やスポーツに何らかの形で参加することが、社会参加の場として新たな交流や連帯感を生み出すきっかけとなり、コミュニティづくりにつながることが期待されています。

### (2) 「運動・スポーツに関するアンケート調査」から

市では計画の中間見直しは計画策定の参考とするため、市民の運動やスポーツに関する考え方やニーズなどについてのアンケート調査を実施しました。  
今回のアンケート調査では条例の趣旨を踏まえ、健康状態などに関する設問を初めて設定しています。

※アンケート調査に関する内容については、資料3「恵庭市運動・スポーツ推進計画中間見直しに係るアンケート式（設問及び結果）」に掲載しています。

#### ■集計結果のポイント

- ① 自身を健康である・どちらかと言えば健康であると感じている人の割合が80.5 78.2%であるのに対し、体力に自信があると感じている人の割合は47.9 49.1%でした。

参照：P32「問2①あなたは現在、ご自身の健康状態をどう思われていますか？」  
P33「問2②あなたは現在、ご自身の体力についてどう思われていますか？」

② ~~体力の衰えを感じている人の割合は89.5%、運動不足を感じている人の割合は77.0 80.9%~~でした。

参照：~~P36「問2⑤あなたは現在、体力の衰えを感じていますか？」~~

~~P37「問2③⑥あなたは現在、運動不足を感じますか？」~~

③ 日頃から健康や体力維持のために心がけていることの回答のうち、「運動やスポーツをする」との回答数は全体の第74位、「できるだけ体を動かす」との回答数は全体の第96位でした。

参照：~~P38「問2④⑦あなたは、日頃から健康や体力維持のために心がけていることはありますか？」~~

④ 運動やスポーツを行っている種目で一番多い回答は「~~散歩・ウォーキング~~」が全体の2割弱を占め、「ウォーキングや散歩など」となっており、次いで「ラジオ体操・ストレッチ体操など」「~~パークゴルフ~~」「ランニング・ジョギング」となっています。また、利用場所の質問でも一番多い回答は「自宅」「公園」「道路・歩道」が、~~全体の2割を占めています~~となっています。

参照：~~P39「問3あなたは、学校の授業や職業として行ったものを除き、この1年間で行った健康のための運動やスポーツなどについて、(A) (B) (C) のそれぞれからあてはまるものを選んでください。(A) 比較的軽い運動やスポーツ、趣味などで行うスポーツ、健康維持や体力向上のための運動(B) アウトドアスポーツ(C) 大会や競技会への参加を目的に行う競技スポーツ」~~

~~P42「問5①あなたは、主にどこで運動やスポーツを行っていますか？」~~

⑤ 運動やスポーツを行っている人の活動頻度を見ると、週3日以上活動している人の割合が33.7 30.0%、週1～2回活動している人の割合が38.0 33.4%と高く、振興基本計画で設定した前期目標値（週1回以上の実施率50%）—国の「第2期スポーツ基本計画」（週3回以上30%程度、週1回以上65%程度）や道の「第2期北海道スポーツ推進計画」（週1回以上65%以上）で設定している目標値を達成しています。

参照：~~P40「問4①あなたは、運動やスポーツ活動をどのくらいの頻度で行いましたか？」~~

⑥ 1年間に何らかの運動やスポーツをした人の割合は、79.6 71.9%でした。また、何もしなかった人のうち、したくてもできなかつた人の割合は13.4 20.3%でしたが、できなかつた理由として一番多い回答は「仕事や家の忙しさ」が最も多く4割を占め、次いで「加齢により体力に自信がないきっかけがない」「積極的になれない」などの回答となっています。

参照：~~P47「問7①あなたが運動やスポーツをしなかったのは、どのような理由からですか？」~~

~~P47「問7②あなたがしたくてもできなかつたのは、どのような理由からですか？」~~

か？]

## 2 国や道の動向

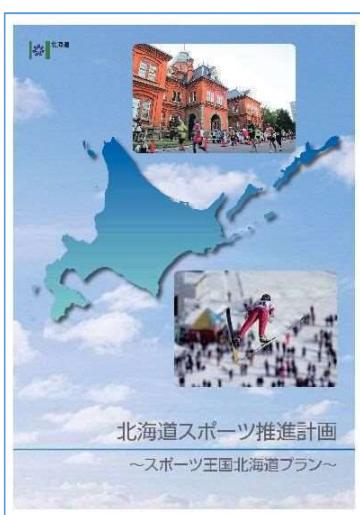
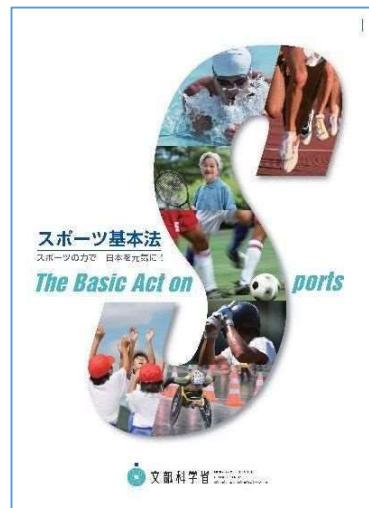
国では、平成22年に「人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視」「連携・協働」を基本的な考え方とする「スポーツ立国戦略」が策定され、翌年の平成23年8月には50年ぶりに「スポーツ振興法」が全面改正され「スポーツ基本法」が施行されました。

その前文には、「スポーツは「世界共通の人類の文化である」「心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である」などと明記されているほか、国や地方自治体の責務、スポーツ団体の努力、国をはじめとした関係者の相互の連携・協働、また国において「スポーツ基本計画」を定めること、地方公共団体においてはその「スポーツ基本計画」を参照して、地方の実情に即したスポーツ推進計画の策定に努めることなどが明記されています。

平成24年3月、「スポーツ基本法」の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として「スポーツ基本計画」が策定されました。

そして平成27年10月には、文部科学省の外局として「スポーツ庁」が設置され、従来取り組んできたスポーツの推進に加えて、スポーツを通じた健康の保持増進や地域社会の再生、~~2021~~~~2020~~年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催など、多数の府省に関連する施策が総合的に推進されています。また、平成29年3月にスポーツ立国の実現をめざす上での重要な指針となる基本計画として「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。

また、北海道においては、国の「スポーツ基本法」の制定と「第2期スポーツ基本計画」を踏まえの策定を受け、「第2期北海道スポーツ推進計画」を平成30~~25~~年3月に策定しています。



### 3 「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」の制定

「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」は、恵庭市議会の全議員からなる「恵庭市議会スポーツ振興議員連盟」が議員提案し、平成26年11月28日に制定されました。

条例には、その前文にある「スポーツによる健康の維持及び増進」、「地域コミュニティづくりとそのための環境整備」、「世代等を超えたスポーツ振興及びスポーツを活かした活力あるまちづくり」という基本理念を謳うとともに、市民誰もが「夢を抱き、生涯を明るく健康に過ごすこと」を目指したスポーツを活かしたまちづくりの推進を目的に掲げ、市や議員の責務、市民やスポーツ関連団体、事業者の役割についても明記されています。

### 4 「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」の決議

条例の制定により、昭和60年に決議した「スポーツ都市宣言」は、「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」へと改められ、平成26年11月28日に決議されました。

「花、水、緑のまち」に住む私たち恵庭市民は、スポーツを愛し、楽しみ、親しみ、元気なまちにすることをめざすとともに、生涯にわたり健康で過ごすため、次の目標を掲げて、ここに「夢と健康を育むスポーツ都市」を宣言します。

1. すべての市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、スポーツに親しめる環境をつくり、健康でいきいきと暮らすためのたくましい心と身体を育みましょう。
1. すべての市民が、生涯にわたり進んでスポーツに参加（する・観る・応援する）し、人と人との和を大切にした思いやる心と友情の輪を広げましょう。
1. すべての市民が、生涯にわたりスポーツを通じてこの美しい自然環境を感じ、子どもが健やかに育つ明るく豊かなまちづくりをすすめましょう。
1. すべての市民が生涯にわたりスポーツを愛し、争いのない平和な世界をめざしましょう。

## II 計画の視点

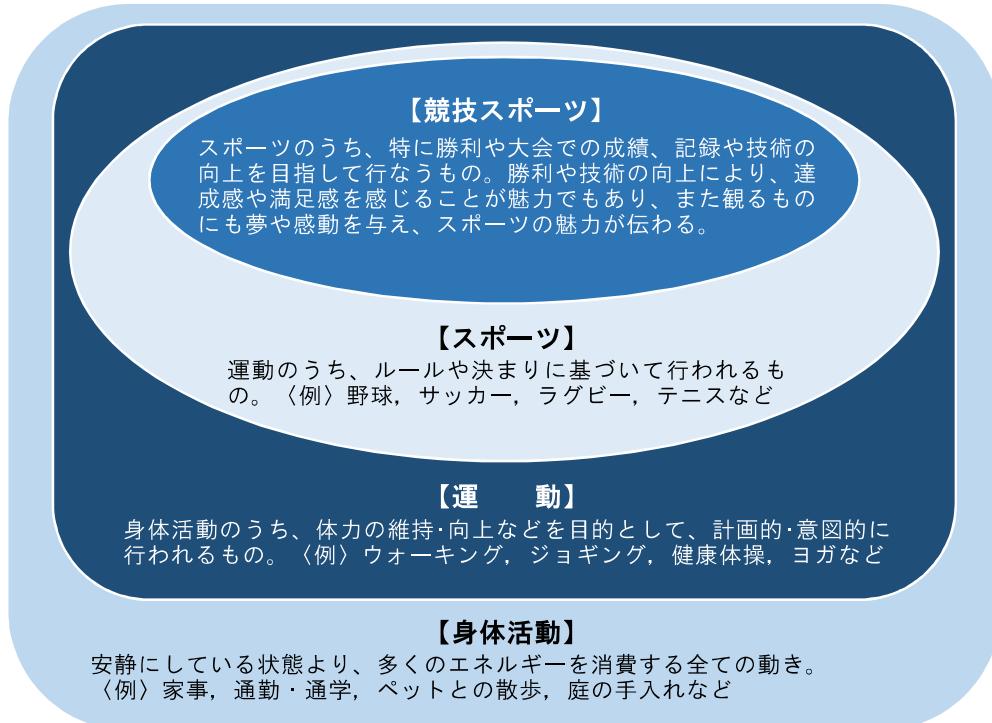
この計画では、これまでの「スポーツ」という言葉から、「運動やスポーツ」という幅の広い表現を使っています。

一般に「スポーツ」というと、ルールに基づき勝敗や記録を競う「競技スポーツ」と捉える人が多いのが現状のようですが、スポーツを多くの市民がより身近に感じ、「健康づくり」への意識を広げられるよう、スポーツの概念を広く捉えています。例えば、子どもの遊びや学校での体育、散歩や運動不足解消を目的に意識的に通勤手段を徒歩に替える、積極的に階段を利用する、毎朝必ずテレビの体操をするといったことなどもすべて含め、「運動やスポーツ」と表現することとしました。

また、介護予防や生活習慣病の改善などに関連した「運動の重要性」を共通の課題と捉え、異なる部署が相互連携を図り、市民の健康寿命の延伸に効果的な取り組みを推進します。「運動やスポーツ」は個人の健康で豊かな生活はもとより、コミュニティづくりや人と人とのつなぐ機会を生み出し、豊かな人間関係の醸成にもつながります。

この計画では、「運動やスポーツ」を「する」「観る」「応援する」「支える」などの多様な活動を通じて、活力に満ちた恵庭のまちづくりを目指します。

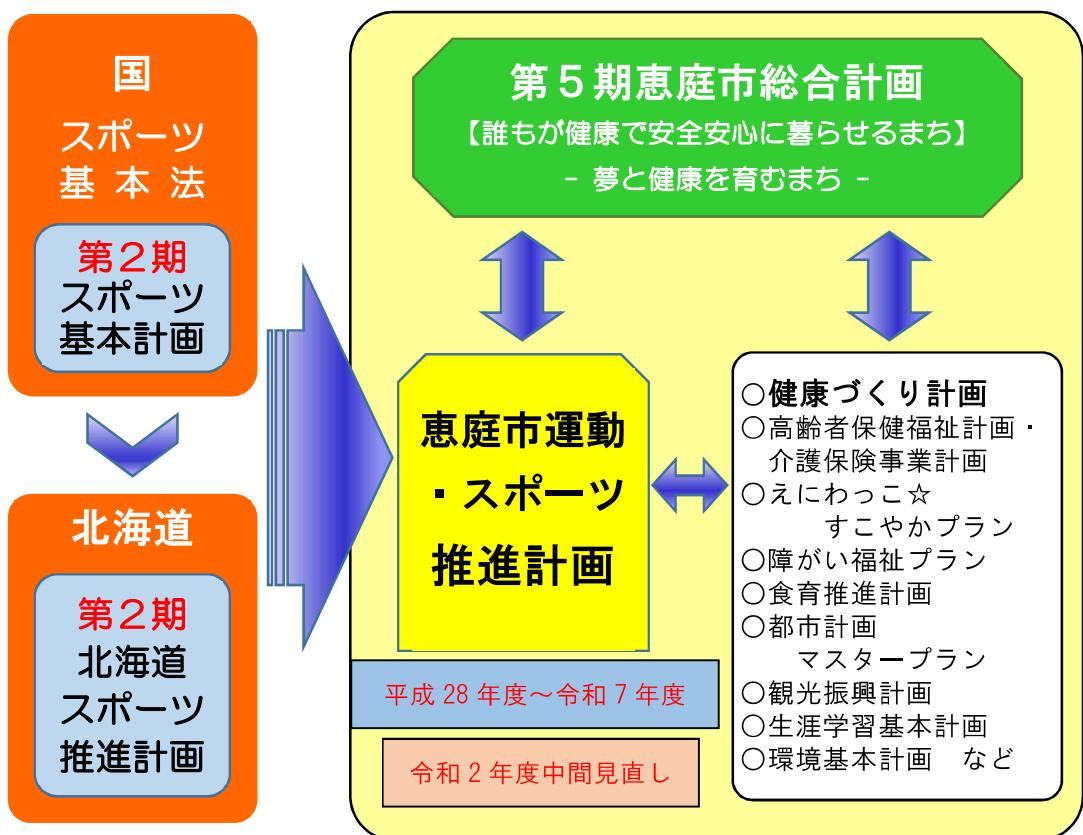
### ■ 身体活動・運動・スポーツ・競技スポーツの範囲 ■



### III 計画の位置づけ

本計画は、国において平成29年3月に策定された「第2期スポーツ基本計画」及び北海道において平成30年3月に策定された「第2期北海道スポーツ推進計画」を参照し、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」及び「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」を具現化し、その基本的な方向性を示すものです。

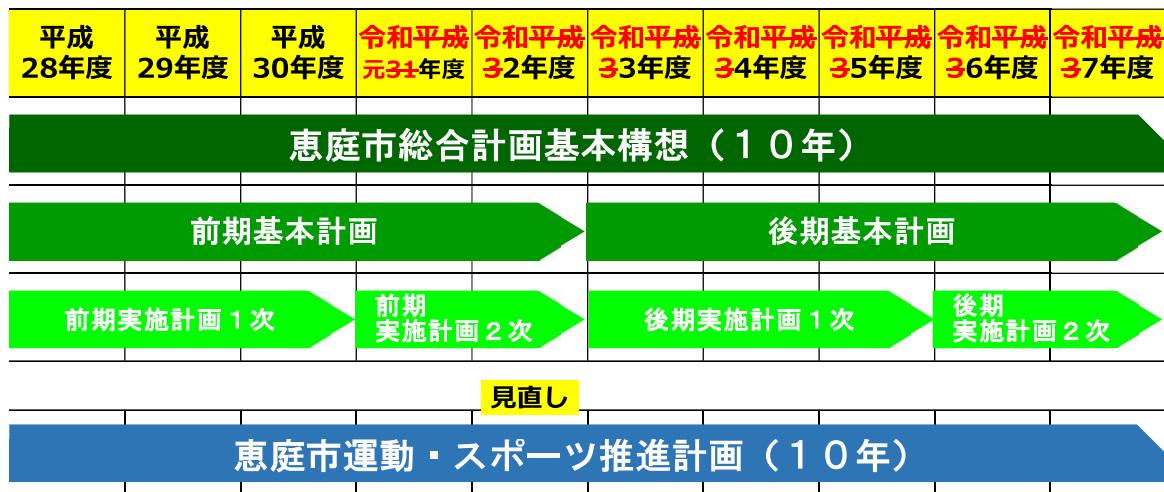
また、本計画は、第5期恵庭市総合計画の基本目標「Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」の個別計画として、総合計画並びに恵庭市健康づくり計画などに、他の関連する計画との整合性を図りながら推進するものです。



## IV 計画の期間

計画期間は、平成28年度～~~令和7年~~平成37年度までの10年間とします。

なお、計画期間の中間年度（~~令和2年~~平成32年度）に、計画の見直しを行いました。



## 第2章 計画の基本的な考え方

### I 基本理念

本計画が目指す理念は、次のとおりです。

#### 夢と健康を育むまち

～ 健康・スポーツコミュニティ えにわ～

本計画は、市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせる「夢と健康を育むスポーツ都市」実現のため、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」に基づき、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができる環境を整え、健康に対する意識の向上、世代を超えたスポーツの振興及び健康の保持増進を図り、運動やスポーツを活かした活力ある地域コミュニティづくりを目指すために定められたもので、後期計画期間もこの理念を継承します。

### II 基本方針

本計画を実現するため、**前期5か年の検証結果（課題・今後の方向性）**を十分に考慮しながら、以下の3つの基本方針をもって、施策の推進を図ります。

I

運動やスポーツを通じた健康の保持増進

II

運動やスポーツ活動を支える環境づくり

III

運動やスポーツを楽しむ環境づくり

### III 計画の体系

I

#### 運動やスポーツを通じた健康の保持増進

##### 1 子どもの運動やスポーツ活動の推進

- (1) 幼児期からの遊びや運動の習慣づくり
- (2) 子どもの体力向上

##### 2 高齢者の健康づくりの推進

- (1) 運動やスポーツへのきっかけづくり
- (2) 高齢者の健康づくり

##### 3 気軽に参加できる多様な機会の充実

- (1) 活動的な生活習慣へのきっかけづくり
- (2) 気軽に参加できる身近な運動やスポーツ機会の提供
- (3) 子育て世代・働き盛り世代への運動やスポーツの機会づくり
- (4) 多様な運動やスポーツの継続支援
- (5) アウトドア・ウインタースポーツの振興

II

#### 運動やスポーツ活動を支える環境づくり

##### 1 地域の運動やスポーツ活動の充実

- (1) 地域で活動する団体などへの支援・連携強化
- (2) 活動を支える人材の養成・確保

##### 2 競技力の向上

- (1) ジュニア期からの競技力向上
- (2) 優秀競技者などへの支援

III

#### 運動やスポーツを楽しむ環境づくり

##### 1 運動やスポーツに関する情報提供の充実

- (1) 情報の収集・発信
- (2) スポーツ観戦の機会づくり

##### 2 スポーツ施設及び関連施設の充実

- (1) 施設の有効活用
- (2) 計画的な施設管理の推進

## 第3章 基本施策

### I 運動やスポーツを通じた健康の保持増進

高齢社会において健康で自立した生活を送るためには、高齢期を迎える前から、日常的に運動やスポーツに親しむことなどによって、健康の維持や体力の向上を図ることが大切です。健康が保たれることによって、医療費や介護費抑制などの効果も大いに期待できます。

健康的な毎日を送るためにも、できるかぎり若い時期から運動やスポーツなどに親しむ機会（きっかけ）を作っていくことが必要であり、その機会に出会うことが重要です。

~~令和2平成26~~年度実施の市民アンケート調査では、運動やスポーツを行う頻度が増加傾向にありますが、一方で運動やスポーツをしたくても仕事や子育てなどといった何らかの理由があるために、その機会に恵まれない人もいることから、ライフスタイルやライフステージの変化に合わせた運動やスポーツ機会の提供を図ることが必要です。

なかでも歩くことは、身体活動の基本であり、年代や生活様式を問わず誰もが、ひとりでも、仲間とも、あるいは世代を越えて一緒に取り組むことができます。

人々の健康は、自ら作り守ることを基本としながらも、個人だけではなく社会面から共に取り組むことが、まち全体の健康につながると考えられます。市全体が元気で健康になるよう、健康づくりから広がるまちづくりの展開に向け、歩くことを通した市民の積極的な健康づくりを推進します。

#### 1 子どもの運動やスポーツ活動の推進

子どもたちを取り巻く社会環境や生活様式が大きく変化していることに伴い、子どもの運動能力や体力は低下しており、また運動をする・しないの二極化も進んでいるといった課題があります。

子どもたちが、生涯にわたって心も体もいきいきとたくましく成長していくためには、それらを支える基盤となる健康や体力が必要です。

そのためにも、幼児期のうちから家庭などにおいて楽しく体を動かす習慣を身につけることで運動能力や体力の向上を図るとともに、家族で積極的に運動やスポーツに参加することによって、子どもたちが運動やスポーツに興味・関心を持ち、好きになることで、身体を動かすことが日常化されるよう、健康的な生活習慣の確立を目指します。

## (1) 幼児期からの遊びや運動の習慣づくり

幼児期から小学校低学年程度の子どもとその保護者を対象に、遊びを通して楽しみながら運動習慣を身につける教室や家庭でできるプログラムなど、保護者の意識啓発も併せた取り組みを推進します。

①	親子で遊びや運動に親しむプログラムの提供（子育て支援課）	継続
②	幼児期の身体活動の促進（子育て支援課）	継続
③	幼児期からの望ましい栄養・食生活の確立（子育て支援課・保健課）	継続
④	子どもひろばなどの活用（子ども家庭課）	継続

## (2) 子どもの体力向上

運動の楽しさや魅力に触れてもらうことや体力を高めていく活動を通して、運動をする・しないの二極化を解消し、子どもたちの生活の基盤となる体力を育む取り組みを推進します。

①	外遊びや歩くことなどによる運動習慣の形成（子育て支援課）	継続
②	運動やスポーツ体験機会の充実（健康スポーツ課）	継続
③	学童クラブ等でのニュースポーツ <sup>(注)</sup> の普及（健康スポーツ課）	継続
④	トップアスリートなどとの交流（健康スポーツ課）	継続
⑤	スポーツ少年団への加入促進支援（健康スポーツ課）	継続
⑥	保護者、教員、指導者向けの研修機会の充実（健康スポーツ課）	継続
⑦	丈夫な体をつくる栄養・食生活の推進（子育て支援課・給食センター）	継続

(注) ニュースポーツ：年齢、性別、体力、技術にかかわらず、誰でも気軽にスポーツを楽しめることを目的とした比較的新しいスポーツ種目の総称。既存のスポーツのルールをやさしく改良したものや、自治体で考案したもの、各種競技団体が普及のために改良したもの、外国から入ってきた民族スポーツなどがあり、恵庭市では、パークゴルフ、カローリング、スカッドボール、スポンジテニスなど、多くのニュースポーツが行われている。

## 2 高齢者の健康づくりの推進

生活習慣病予防や介護予防においても、運動やスポーツが有効策のひとつとなっていることから、運動やスポーツを始めるための工夫を充実させることで、意識の啓発を図ります。

### (1) 運動やスポーツへのきっかけづくり

さまざまな関係機関や団体などと連携協力し、ニュースポーツや栄養・食生活など多様な角度から、運動やスポーツを始めるための取り組みを推進します。

①	ニュースポーツ体験機会の充実（健康スポーツ課）	継続
②	歩くなどの運動習慣につながる機会づくり（健康スポーツ課）	継続
③	栄養・食生活や運動などの各種事業の取り組み（介護福祉課・保健課）	継続

### (2) 高齢者の健康づくり

健康の保持や介護予防のために、手軽に始められる運動などを紹介し、参加を促します。

①	住民主体による介護予防の普及啓発（介護福祉課）	継続
②	高齢者対象の健康や運動に関する広報活動の推進（保健課）	継続

## 3 気軽に参加できる多様な機会の充実

それぞれのライフスタイルやライフステージにおいて運動やスポーツを始めることができるよう、健康・運動に関する正しい知識や、気軽に参加が可能なプログラムの提供により、身近な場所での運動やスポーツへの参加を促す取り組みを推進します。

### (1) 活動的な生活習慣へのきっかけづくり

健康・運動に関心の低い人に向けて、運動やスポーツの有効性や楽しさに気づくような取り組みを行うことで、意識の啓発を図ります。

①	日常生活の中で意識して体を動かすことの啓発（保健課・健康スポーツ課）	継続
②	生活習慣病予防のための情報の提供（保健課・健康スポーツ課）	継続
③	年齢や健康状態に応じた相談体制の充実（保健課・健康スポーツ課）	継続

## (2) 気軽に参加できる身近な運動やスポーツ機会の提供

身近で手軽に行うことができる歩くことのさまざまな取り組みを充実させ、歩くことによる健康づくりやまちづくりを推進します。

また、いつでも自由に始められるプログラムや高齢者にも参加可能なプログラム、競技スポーツへの入門機会となる各競技種目の初心者教室などの拡充を図るほか、障がいのある人も、運動やスポーツの楽しさを体験できる取り組みを進めます。

①	歩くことによる健康づくり事業の推進（再掲）（健康スポーツ課）	継続
②	ニュースポーツ体験機会の充実（再掲）（健康スポーツ課）	継続
③	気軽に参加できるプログラム等の充実（健康スポーツ課）	継続
④	初心者スポーツ教室などの充実（健康スポーツ課）	継続
⑤	高齢者も参加しやすいプログラムの充実（健康スポーツ課）	継続
⑥	障がいのある人への運動やスポーツの普及啓発（健康スポーツ課）	継続
⑦	施設などへのアクセス向上による運動・スポーツへの参加促進（健康スポーツ課）	継続

## (3) 子育て世代・働き盛り世代への運動やスポーツの機会づくり

運動やスポーツをしたいと思っていても機会がなかなか見つからないという子育て世代に、乳幼児と一緒にでも体を動かせるプログラムなどを開発し、参加者が地域で楽しむことができるような運動やスポーツの機会を提供します。

また、なかなか時間が取れずに運動やスポーツを定期的に行うことができない働き盛り世代に、わずかな時間でも参加可能なプログラムの提供を図ります。

①	子育て世代が参加しやすいプログラムの提供（子育て支援課）	継続
②	親子でできる運動や遊びプログラムの提供（子育て支援課）	継続
③	働き盛り世代が参加しやすいプログラムの提供（子育て支援課）	継続

#### (4) 多様な運動やスポーツの継続支援

技術レベルに応じた指導を受けることや、日ごろの成果を活かす機会として大会などに参加することは、技術やモチベーションを向上させ、運動やスポーツの継続にも効果的です。このため、各種競技団体などに対し、教室や大会の開催を今後も奨励し、継続したスポーツ活動を支援します。

①	各種運動プログラムやスポーツ教室の充実（健康スポーツ課）	継続
②	各種スポーツ大会の開催（健康スポーツ課）	継続

#### (5) アウトドア・ワインタースポーツの振興

恵庭市とその近郊などの豊かな自然環境を活かした、ウォーキングやノルディックウォーキング<sup>(注)</sup>なども含めたアウトドアスポーツに親しむ機会を提供します。

また、冬の厳しい寒さを利用して楽しむワインタースポーツを振興するため、スキー場やスケート場の開設、歩くスキーコースの整備など、冬期間の体力づくりを支援します。

①	アウトドアスポーツの普及推進（健康スポーツ課）	継続
③	ワインタースポーツの普及推進（健康スポーツ課）	継続

（注）ノルディックウォーキング：クロスカントリースキー選手の夏の間の体力維持・強化トレーニングとしてポールを使った簡単な歩行運動として紹介されたのが始まりで、その後、誰でも簡単に覚えられ、短時間で最も運動効果の高いスポーツとして、ヨーロッパで広まった。運動能力や年齢を問わず誰にでも無理なく始められ、ポールを使うことから膝や腰の負担も軽く、ほぼ全身の筋肉が使われる効果的な全身運動は、医学会でも注目されている。ポールがバランス維持をサポートするので転びにくく、高齢者にも効果的である。

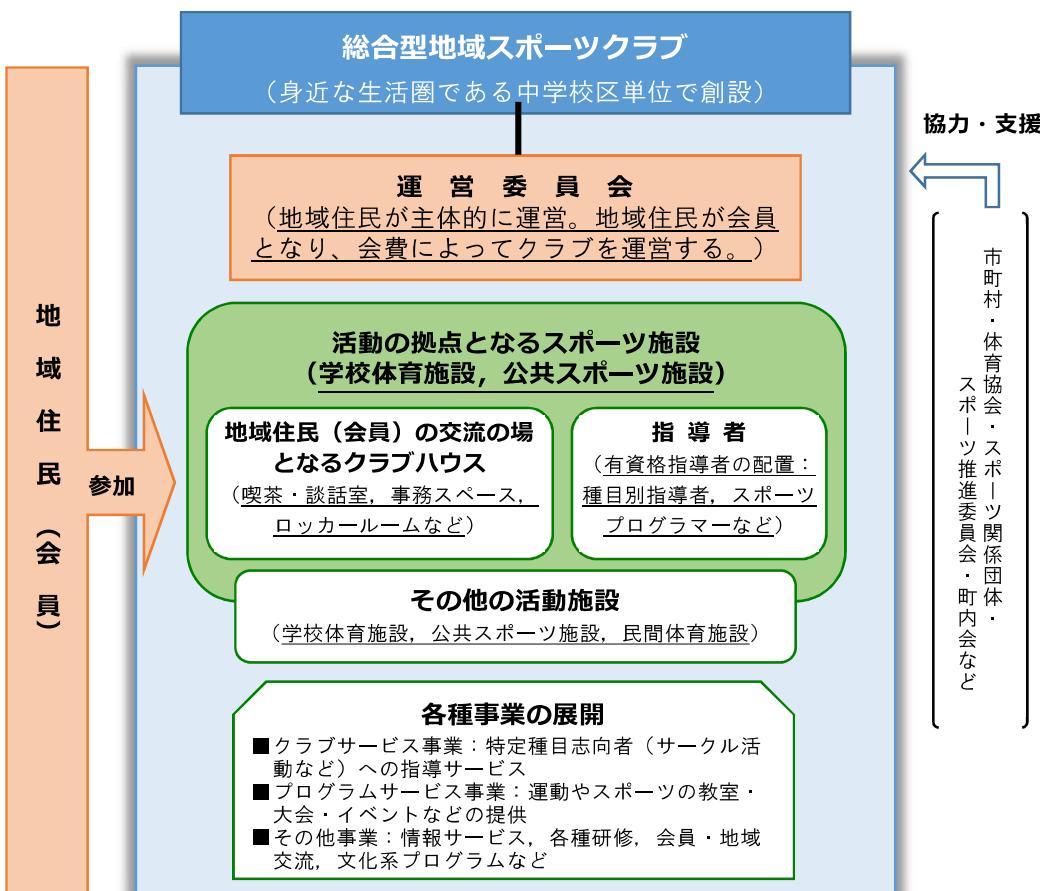
## II 運動やスポーツ活動を支える環境づくり

市民の運動やスポーツを推進するためには、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じて、気軽に、さらには継続して運動やスポーツに取り組むことのできるよう、支援して行く環境づくりが大切です。

本市には、各種競技団体や各種スポーツ少年団、それらを統括する体育協会をはじめ、総合型地域スポーツクラブ<sup>(注)</sup>などの各種団体が活動し、それぞれの立場で市民の運動やスポーツ活動の支えとなっていることから、市民のさらなる運動やスポーツ活動を推進するためにも、各種団体活動の充実を図ります。

また、運動やスポーツによる人との出会いや交流の機会は、日常的に人が地域でつながるきっかけとなります。こうしたつながりは、地域において災害の際にも役立つほか、運動やスポーツをしていない人に興味や関心を持ってもらう機会となることからも、運動やスポーツに関わる人を増やし、仲間を広げることによるコミュニティづくりを目指します。

(注) 総合型地域スポーツクラブ（概要は下図参照）：文部科学省や日本体育協会などが推奨している事業で、地域住民が運営主体となり、地域に住むいろいろな年齢層の人が、いつでも気軽に運動やスポーツに親しむことができるクラブのこと。特徴としては、複数種目の活動（指導も含む）が行われ、レベルに応じた活動が可能。スポーツ以外の活動が行えるクラブもある。また、地域が主体となっており、会員となっている地域住民の年代を越えた交流が活性化される。



## 1 地域の運動やスポーツ活動の充実

### (1) 地域で活動する団体などへの支援・連携強化

競技スポーツの振興と市民の多様化した運動やスポーツへのニーズに対応するためにも、体育協会をはじめとした競技団体や、地域団体などの活動への支援や連携を推進します。

①	体育協会への支援や連携の強化（健康スポーツ課）	継続
②	スポーツ少年団活動への支援（健康スポーツ課）	継続
③	競技団体などへの育成支援（健康スポーツ課）	継続
④	各種競技団体が主管する全国大会などの開催支援（健康スポーツ課）	継続
⑤	総合型地域スポーツクラブとの連携（教育総務課・健康スポーツ課）	継続
⑥	地域団体などにおける運動やスポーツの推進（健康スポーツ課）	継続

### (2) 活動を支える人材の養成・確保

市民のさまざまなレベルでの運動やスポーツ活動を支えるため、指導者を発掘・養成するとともに、指導者間の情報交換の場を設定するなど、資質の向上に努めます。

また、運動やスポーツに対する市民の興味・関心を高める機会の提供を図るとともに、市民を対象にスポーツボランティア<sup>(注)</sup>の意識啓発を図ります。

①	指導者の発掘と研修機会の拡充（健康スポーツ課）	継続
②	スポーツ推進委員やスポーツ指導員による地域スポーツ活動の拡充（健康スポーツ課）	継続
③	運動やスポーツに関わる人材と地域との連携の強化（健康スポーツ課）	継続
④	スポーツボランティア <sup>(注)</sup> の意識啓発（健康スポーツ課）	継続
⑤	健康や運動・スポーツ情報の充実（再掲）（健康スポーツ課）	継続

(注) スポーツボランティア：地域における各種競技団体や少年団などにおいて、報酬を目的とせず、クラブ・団体の運営や指導活動を日常的に支える活動や、国際大会や地域スポーツ大会などの不定期に開催されるイベントにおいて、個人の専門知識・技術、あるいは特別な知識を必要とせずに誰でも参加が可能な支援活動のこと。

## 2 競技力の向上

### (1) ジュニア期からの競技力向上

体育協会、スポーツ少年団、各種競技団体、学校などと連携・協働のもとに、子どもたちが運動やスポーツに継続的に取り組むことができる環境を整備するとともに、運動能力に優れた子どもの発掘、各年代における競技者の強化体制の整備及び競技者へ適切な指導ができる人材の養成などにより、競技レベルの維持・向上に向けた環境を整備します。

①	地元トップアスリート・競技者による指導機会の拡充（健康スポーツ課）	継続
②	学校部活動などへの専門指導者派遣支援（教育総務課・健康スポーツ課）	継続
③	選手育成事業などへの支援（健康スポーツ課）	継続
④	競技指導者などの養成・指導力向上のための研修機会の確保 （健康スポーツ課）	継続
⑤	競技スポーツに必要な栄養・食生活に関する情報の提供 （健康スポーツ課）	継続
⑥	高等教育機関などからのスポーツ医・科学情報 <sup>(注)</sup> の提供 （健康スポーツ課）	継続

（注）スポーツ医・科学情報：専門の機関による、競技力向上のためのトレーニングなどに関する情報や、スポーツ障害の予防・リハビリに役立つ情報。

### (2) 優秀競技者などへの支援

国際・全国大会などに出場する競技者を等しく支援するため、補助金の交付を行うとともに、大会などにおいて優秀な成績を収めた競技者、スポーツの振興に多大な功績のあった人を顕彰します。

①	国際・全国大会などの出場者への支援（健康スポーツ課）	継続
②	優秀競技者などの顕彰（健康スポーツ課）	継続

### III 運動やスポーツを楽しむ環境づくり

子どもから高齢者までの市民誰もが、運動・スポーツに親しみ、継続して取り組んでもらうためには、さまざまな情報を市民がいつでも目にできるようになるとともに、運動やスポーツに興味・関心を持ってもらう機会に触れることも必要です。

また、運動やスポーツに取り組むうえで、身近で安全に運動やスポーツを楽しむことのできる各種施設が望されます。

そのため、運動やスポーツに関する情報の発信、スポーツ施設の有効活用、学校施設やスポーツ施設以外の活動場所の利用促進などといった、環境づくりの充実を図ります。

さらには、スポーツ振興まちづくり審議会の意見に基づき、市外関連施設の利用の可能性について協議・検討を行うとともに、各種目ごとに定められているガイドラインを考慮しながら、北海道や関係機関及び市関係部署などと連携した感染症対策を実施し、利用促進に向けた環境づくりに取り組んでいきます。

#### 1 運動やスポーツに関する情報提供の充実

多くの市民に運動やスポーツに親しんでもらうためには、市民のニーズに対応した健康や運動・スポーツに関するさまざまな情報を提供することが必要です。

体育協会、各種競技団体及び関係機関などと連携を図り情報を共有することで、市民にとって分かりやすい情報の発信に努めます。

##### (1) 情報の収集・発信

健康や運動・スポーツに関するさまざまな情報について、市民のニーズにに対応し、これまでの広報紙やPRパンフレット、地域コミュニティ紙などの紙媒体情報のほか、ICT<sup>(注)</sup>などを活用することで効果的な情報の発信を行うとともに、情報の収集にも取り組みます。

①	各種情報の収集を目的とした各関係機関などとの情報共有体制の構築	継続
②	多様な媒体を活用した情報の発信（介護福祉課）	継続
③	健康や運動・スポーツ情報の充実（介護福祉課）	継続

(注) ICT : Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT (Information Technology)」に代わる言葉として使われている。

## (2) スポーツ観戦の機会づくり

トップアスリートなどのプレーを間近に観ることで、感動や選手への憧れなどを抱いたり、応援を通してその場にいる知らない者同士に一体感や充実感などが生まれ、スポーツを観ることの楽しさを味わうことができます。こうしたことからスポーツへの興味や関心が高まることにつながるよう、スポーツ観戦機会の提供を図ります。

また、トップアスリートから、指導や助言を直接受けることのできる機会の促進を図ります。

①	スポーツ観戦の推進（健康スポーツ課）	継続
②	トップアスリートとの交流の機会づくり（健康スポーツ課）	継続
③	市民と一体となって行う応援活動の推進（健康スポーツ課）	継続

## 2 スポーツ施設及び関連施設の充実

アンケート調査などにより市民のさまざまなニーズを把握し、市内にある屋内・外のスポーツ施設や関連施設の充実を検討するとともに、**市外関連施設の利用の可能性についても協議・検討しながら、市民の健康で豊かな暮らしの拠点となり、楽しく安全に運動やスポーツを始めたり続けることができるよう、利用しやすい環境機能の充実を目指します。**

**また、各種目ごとに定められているガイドラインを考慮しながら、北海道や関係機関及び市関係部署などと連携した感染症対策を実施し、利用促進に向けた環境づくりに取り組んでいきます。**

**さらにはまた、歩くことによる市民の健康づくりを進めるため、歩くことに興味・関心などを持つことができるよう、環境づくりを推進します。**

## (1) 施設の有効活用

市民の運動やスポーツに関するニーズを把握し、施設の充実に努めるほか、市民の継続的活動の拡大を図るため、既存施設の有効活用を工夫するとともに、学校施設や関連施設、**さらには市外関連施設の利用の可能性についても協議・検討しなどが利用できるよう調整を図ります。**

①	歩くことで健康を意識でき、快適さを味わうことができる環境づくりの推進（健康スポーツ課）	継続
②	学校スポーツ施設の活用（教育総務課・健康スポーツ課）	継続
③	スポーツ施設の有効活用の促進（健康スポーツ課）	継続
④	市外関連施設の利用の可能性について協議・検討（健康スポーツ課）	新規

## （2）計画的な施設管理の推進

年間を通じて練習環境が確保できる施設の整備を進めるとともに、老朽化が進む既存各種スポーツ施設について、市民の運動やスポーツに関するニーズの把握などにより、施設管理者との連携を図りながら、修繕などの計画に基づいた適切な維持管理及び更新に努めます。

通年型屋外スポーツ施設の整備については、サウンディング調査の結果に基づきスポーツ振興まちづくり審議会の意見を踏まえ、民間活用による整備に向けた検討を継続していきます。

また、すでに導入している指定管理者制度を継続し、施設の効率的・効果的な管理を図るとともに、指定管理者の創意工夫により、多くの市民が運動やスポーツに親しむことのできるプログラムの提供などを促進します。

さらには、各種目ごとに定められているガイドラインを考慮しながら、北海道や関係機関及び市関係部署などと連携した感染症対策を実施し、利用促進に向けた環境づくりに取り組んでいきます。

①	既存スポーツ施設の整備・改修の推進（健康スポーツ課）	継続
②	通年型屋外スポーツ施設の整備（健康スポーツ課）	継続
③	利用しやすい施設使用料などの検討（健康スポーツ課）	継続
④	利用促進に向けた、感染症防止対策への取組み（健康スポーツ課）	新規

## 【基本施策一覧】

基本理念	基本方針	基本 施 策		
		大項目	中項目	小項目
夢と健康を育むまち 健康・スポーツ コミュニティ えにわ	I 運動やスポーツを通じた健康の保持 増進	1 子どもの運動やス ポーツ活動の推進	(1) 幼児期からの遊びや運動の習慣づくり	① 親子で遊びや運動に親しむプログラムの提供 ② 幼児期の身体活動の促進 ③ 幼児期からの望ましい栄養・食生活の確立 ④ 子どもひろばなどの活用
			(2) 子どもの体力向上	① 外遊びや歩くことなどによる運動習慣の形成 ② 運動やスポーツ体験機会の充実 ③ 学童クラブ等でのニュースポーツの普及 ④ トップアスリートなどの交流 ⑤ スポーツ少年団への加入促進支援 ⑥ 保護者、教員、指導者向けの研修機会の充実 ⑦ 丈夫な体をつくる栄養・食生活の推進
		2 高齢者の健康づ くりの推進	(1) 運動やスポーツへのきっかけづくり	① ニュースポーツ体験機会の充実 ② 歩くなどの運動習慣につながる機会づくり ③ 栄養・食生活や運動などの各種事業の取り組み
			(2) 高齢者の 健康づくり	① 住民主体による介護予防の普及啓発 ② 高齢者対象の健康や運動に関する広報活動の推進
		3 気軽に参加できる 多様な機会の充実	(1) 活動的な生活習慣へのきっかけづくり	① 日常生活の中で意識して体を動かすことの啓発 ② 生活習慣病予防のための情報の提供 ③ 年齢や健康状態に応じた相談体制の充実
			(2) 気軽に参加できる 身近な運動やス ポーツ機会の提供	① 歩くことによる健康づくり事業の推進 ② ニュースポーツ体験機会の充実 ③ 気軽に参加できるプログラム等の充実 ④ 初心者スポーツ教室などの充実 ⑤ 高齢者も参加しやすいプログラムの充実 ⑥ 障がいのある人への運動やスポーツの普及啓発 ⑦ 施設などへのアクセス向上による運動・スポーツへの参加促進
			(3) 子育て世代・働き 盛り世代への運動 やスポーツの機会 づくり	① 子育て世代が参加しやすいプログラムの提供 ② 親子でできる運動や遊びプログラムの提供 ③ 働き盛り世代が参加しやすいプログラムの提供
			(4) 多様な運動やス ポーツの継続支援	① 各種運動プログラムやスポーツ教室の充実 ② 各種スポーツ大会の開催
			(5) アウトドア・ ウインタースポーツの振興	① アウトドアスポーツの普及推進 ② ウィンタースポーツの普及推進
	II 運動やスポーツ 活動を支える 環境づくり	1 地域の運動や スポーツ活動 の充実	(1) 地域で活動する団 体などへの支援・ 連携強化	① 体育協会への支援や連携の強化 ② スポーツ少年団活動への支援 ③ 競技団体などへの育成支援 ④ 各種競技団体が主管する全国大会などの開催支援 ⑤ 総合型地域スポーツクラブとの連携 ⑥ 地域団体などにおける運動やスポーツの推進
			(2) 活動を支える人材 の養成・確保	① 指導者の発掘と研修機会の拡充 ② スポーツ推進委員やスポーツ指導員による地域スポーツ活動の拡充 ③ 運動やスポーツに関わる人材と地域との連携の強化 ④ スポーツボランティアの意識啓発 ⑤ 健康や運動・スポーツ情報の充実（再）
		2 競技力の向上	(1) ジュニア期からの 競技力向上	① 地元トップアスリート・競技者による指導機会の拡充 ② 学校部活動などの専門指導者派遣支援 ③ 選手育成事業などへの支援 ④ 競技指導者などの養成・指導力向上のための研修機会の確保 ⑤ 競技スポーツに必要な栄養・食生活に関する情報の提供 ⑥ 高等教育機関などからのスポーツ医・科学情報の提供
			(2) 優秀競技者などへ の支援	① 国際・全国大会などの出場者への支援 ② 優秀競技者などの顕彰
		III 運動やスポーツを 楽しむ環境づくり	1 運動やスポーツに 関する情報提供の 充実	① 各種情報の収集を目的とした各関係機関などの情報共有体制の構築 ② 多様な媒体を活用した情報の発信 ③ 健康や運動・スポーツ情報の充実
			(2) スポーツ観戦の 機会づくり	① スポーツ観戦の推進 ② トップアスリートとの交流の機会づくり ③ 市民と一緒にやって行う応援活動の推進
			(1) 施設の有効活用	① 歩くことで健康を意識でき、快適さを味わうことができる環境づくりの推進 ② 学校スポーツ施設の活用 ③ スポーツ施設の有効活用の促進 ④ 市外連関施設の利用の可能性について協議・検討
			(2) 計画的な施設管理 の推進	① 既存スポーツ施設の整備・改修の推進 ② 通年型屋外スポーツ施設の整備 ③ 利用しやすい施設使用料などの検討 ④ 利用促進に向けた、感染症防止対策への取組み

## 第4章 計画の推進・進行管理

### I 計画の推進

計画を実現するためには、市民をはじめ、健康及びスポーツの関係機関・団体と行政が推進の主体となり、協働し一体となって積極的に取り組むことが重要です。

市では、これまで取り組んできたスポーツの振興に加えて、「夢と健康を育むまち」の実現に向けた運動やスポーツを通じた健康寿命の延伸、活力に満ちた地域の形成などを総合的に推進するため、市民のニーズや運動・スポーツ振興施策の実施状況を把握するとともに、第5期恵庭市総合計画、恵庭市健康づくり計画及び他の関連する計画との整合性を図りながら、本計画に掲げた具体的な施策を推進していくものです。

### II 計画の進行管理

市は、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」第16条に基づき、計画や運動・スポーツの施策に関する検証及び評価を行う機関として「恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会」（以下「審議会」という。）を設置し、スポーツ関係団体などからの意見も聴取して計画の達成状況・実施効果などの検証・評価を行い、これを公表するものとしています。

評価に関しては指標を設け、達成度の進行管理に努めています。

また、市民の健康や運動・スポーツを取り巻く情勢並びにニーズの変化に柔軟に対応するため、計画期間の中間年度にあたる令和2年度、アンケート調査を実施し、実態把握に努め、前半の施策や事業、計画の進捗状況などについて総合的に評価を検証し、計画後半の推進改善に努めます。

## 【成果指標】

成 果 指 標	数 値 目 標	
	中間年度 (令和2年度)	最終年度 (令和7年度)
健康である・どちらかといえば健康であると感じている人の割合 * 1	8 1 %	
成人が運動やスポーツを週1回以上実施している人の割合 * 1	7 2 %	
成人が運動やスポーツを週3回以上実施している人の割合 * 1	3 4 %	
散歩やウォーキングなどを行っている人の割合 * 1	2 6 %	
スポーツボランティアを行っている人の割合 * 1	4. 7 %	
国際・全国大会出場者の拡充 * 2	延べ 250 個人 延べ 23 団体	

\* 1 令和2年度運動・スポーツに関するアンケート調査（恵庭市）より。

\* 2 令和元年度全道大会等派遣費補助金交付者数より。



# 資料

資料1. 基本施策のこれまでの取組と評価・課題、今後の方向性

資料2. 恵庭市運動・スポーツ推進計画総合評価の推移（H28～R元年度）

\* 総合評価：恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会委員による中項目別評価

資料3. 恵庭市運動・スポーツ推進計画中間見直しに係るアンケート一式  
(設問及び結果)

資料4. 恵庭市スポーツ振興まちづくり条例

資料5. 恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会委員名簿



## 基本施策のこれまでの取組と評価・課題、今後の方向性

(恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会資料)

現行の「恵庭市 運動・スポーツ推進計画」では、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」や「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」に基づき、スポーツを通じた健康で活力あるまちづくり実現のため、3つの基本方針のもと、様々な取り組みを行いました。

計画（計画期間：平成28（2016）～令和7（2025）年度）の中間年度にあたる本年度（令和2年度）に、前半の基本施策の進捗状況を評価・検証を示します。

### □現行計画の進捗状況の確認

- ・基本施策に係る事業について、担当課が実施した関連事業の実施状況を確認。
- ・市民アンケート調査（無作為2,000名）

### □評価

- ・担当課による自己評価
- ・恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会委員による事業評価

評  
価  
基  
準

- A：目的が十分に達成されている。
- B：目的がかなり達成されている。
- C：目的がそこそこ達成されている。
- D：目的があまり達成されていない。
- E：目的が達成されていない。

### □課題

- ・関連事業に係る進捗状況や評価、市民アンケート結果を踏まえ課題を抽出

### □今後の方向性

- ・担当課及び審議会委員の評価、市民アンケート結果を踏まえ、今後の方向性を抽出

## 基本方針 I 運動やスポーツを通じた健康の保持増進

### 基本施策 I-1 : 子どもの運動やスポーツ活動の推進

#### (1) 幼児期からの遊びや運動の習慣づくり

	事 業	担当課	
		課 名	個別評価
①	親子で遊びや運動に親しむプログラムの提供	子育て支援課	B
②	幼児期の身体活動の促進	子育て支援課	B
③	幼児期からの望ましい栄養・食生活の確立	子育て支援課 保健課	B B
④	子どもひろばなどの活用	子ども家庭課	B

#### 【これまでの主な取組】

- ①親子で遊びや運動に親しむプログラムの提供として、就学前の子どもと親を対象に「のびのびパーク」「親子エクササイズ」を実施しました。
- ②幼児期の身体活動の促進として、保育園児の体力づくりや運動機能を促進するため楽しく身体を動かす活動を実施しました。また、望ましい食習慣形成を図るため必要な給食を提供しました。
- ③幼児期からの望ましい栄養・食生活の確立として、食育講座にクイズなどを取り入れ「実践・参加型」とし、食育を身近なものとして実施しました。
- ④子どもひろばなどの活用として、ひろば事業で「ホール遊び」、「ドッヂビー」、「卓球」など積極的に身体を動かす遊びや運動を取り入れ実施しました。

#### 【評 値】

担当課評価		審議会評価	
○広く多くの方に利用できる企画にするための検証が必要。 ○保育園では、幼児の成長に必要な運動活動を提供した。 ○関係機関と連携し事業を行ったことにより、一定の成果につながっている。 ○子どもひろば事業では、子どもの自主性を尊重しながら積極的に身体を動かす遊びや運動を取り入れている。		○幼児期から様々なことを経験することが大切。各事業では成長過程で重要な「運動と食」に関してふれることができる点が良い。 ○一時の経験で終わらずより多くの子ども達が末永く経験できるとなお良い。	
B A: 目的が十分に達成されている。 B: 目的がかなり達成されている。 C: 目的がそこそこ達成されている。 D: 目的があまり達成されていない。 E: 目的が達成されていない。	B	A: 目的が十分に達成されている。 B: 目的がかなり達成されている。 C: 目的がそこそこ達成されている。 D: 目的があまり達成されていない。 E: 目的が達成されていない。	

**【課題】**

- ・幼児期の運動継続に向け親の世代に向けた堅苦しくなく気軽な講習等が必要です。

**【今後の方向性】**

- ・講座や講習の企画・実施、参加促進のための周知活動や情報発信を推進します。

**(2) 子どもの体力向上**

	事 業	担当課	
		課 名	個別評価
①	外遊びや歩くことなどによる運動習慣の形成	子育て支援課	B
②	運動やスポーツ体験機会の充実	健康スポーツ課	B
③	学童クラブ等でのニュースポーツの普及	健康スポーツ課	A
④	トップアスリートなどとの交流	健康スポーツ課	B
⑤	スポーツ少年団への加入促進支援	健康スポーツ課	B
⑥	保護者、教員、指導者向けの研修機会の充実	健康スポーツ課	—
⑦	丈夫な体をつくる栄養・食生活の推進	子育て支援課 学校給食センター	B B

**【これまでの主な取組】**

- ・①外遊びや歩くことなどによる運動習慣の形成として、幼児期から外遊びや歩くことなどによる運動習慣の形成を目指した活動を実施しました。
- ・②運動やスポーツ体験機会の充実として、小中学校を対象に初心者教室やジュニア教室などの各種スポーツ事業を企画・実施しました。
- ・③学童クラブ等でのニュースポーツの普及として、「島松コミュニティスクール」といった学校・PTA行事やクラブ活動でニュースポーツを体験する機会を企画・実施しました。
- ・④トップアスリートなどとの交流として、北海道ハイテクACのコーチや所属選手の指導により、陸上競技の魅力を伝える機会を提供しました。
- ・⑤スポーツ少年団への加入促進支援として、スポーツ少年団一覧表を作成・配布したほか、年2回スポーツテスト会や交流会を開催しました。
- ・⑥保護者、教員、指導者向けの研修機会の充実として、スポーツ指導者研修会を実施しました。
- ・⑦丈夫な体をつくる栄養・食生活の推進として、保育園で成長に必要な栄養素を確保した献立により給食を提供しました。

## 【評価】

担当課評価		審議会評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児の成長に必要な運動活動を提供した。</li> <li>○ 小中学生を対象に様々なスポーツを体験する機会を提供し、生涯スポーツの芽を育むことができた。</li> <li>○ 小学校と連携してニュースポーツを体験する場を提供し、多くの児童が体験することができた。</li> <li>○ トップアスリートと触れ合う機会を提供了。</li> <li>○ 保育園給食で成長に必要な栄養素を確保した献立を作成し提供した。</li> </ul>		<p>○ 近年様々なスポーツイベントがあるが、身体を動かすことに苦手意識を持つ子は、そもそも参加する気持ちをつくることが難しいと感じる。また、家庭の事情によって少年団やクラブチームへの加入ができない、スポーツイベントに参加できない子もいるため、今後は義務教育課程での取組がより必要と考える。</p>	
B	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。	B	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。

## 【課題】

- ・ 体を動かすことに苦手意識を持つ子供や、家庭の都合で少年団やクラブチームへの加入ができない子どもの参加が難しくなっていると考えられることから、今後は義務教育課程との連携などによる取り組みが必要です。

## 【運動・スポーツに関するアンケート調査結果から】

問：今後参加してみたいと思う健康や運動、スポーツに関する催しは何か。

「歩くことを通した健康・体力づくりを目的とした教室や講習会」（24.2%）

「体力テスト」（11.8%）、「レクレーション的な事業」（11.0%）

## 【今後の方向性】

- ・ アンケート結果より、歩くことを通した健康・体力づくりを目的とした教室や講習会へのニーズがあることから子どもを持つ親世代にも参加しやすい教室、イベントの開催等を推進していきます。
- ・ 受講者減少のため廃止した「スポーツ指導者研修会」にかわる、保護者、教員、指導者向けの研修機会の創出を図ります。

## 基本施策 I – 2 : 高齢者の健康づくりの推進

### (1) 運動やスポーツへのきっかけづくり

	事 業	担当課	
		課 名	個別評価
①	ニュースポーツ体験機会の充実	健康スポーツ課	C
②	歩くなどの運動習慣につながる機会づくり	健康スポーツ課	A
③	栄養・食生活や運動などの各種事業の取組み	介護福祉課 保健課	A B

#### 【これまでの主な取組】

- ・①ニュースポーツ体験機会の充実として、ニュースポーツ教室を3回実施しました。
- ・②歩くなどの運動習慣につながる機会づくりとして、歩くイベント（えにわ花ウオーク、えにわウォークラリー、冬のウォーキングセミナーほか）、まちなか休憩所の設置（39か所）、えにわ健康チャレンジ・スタンプラリーの実施により、運動へのきっかけづくりや気軽に楽しめる事業を実施しました。
- ・③栄養・食生活や運動などの各種事業の取組みでは、介護予防の一環として「老人健康ハイキング」や「老人福祉スポーツ大会」など高齢者の外出の機会づくりに取組みました。また、高齢者健康教育事業として、お風呂で健康講座を実施しました。

#### 【評 価】

担当課評価		審議会評価	
○歩くことが楽しくなる仕掛けづくり、歩くことを支援する仕組みづくり、健康づくりと融合したまちづくりの趣旨に沿って実施した結果、成果指標で示す参加人数、休憩所数など目標を上回った。		○歩くを通して、運動やいろいろな角度から生活習慣病予防に取組んでいる。 ○今後とも、運動・スポーツの意識の充実を図り、目的の達成と啓発に益々の努力をしていただきたい。 ○歩くを通して健康意識や健康増進活動の向上につながっており参加者も年々増えていて良好である。 ○介護予防の一環としてハイキングやスポーツを通じて高齢者の外出機会を作る事業として目的は達成されている。	
○介護予防事業の一環で実施されており、自宅にこもりがちな高齢者の外出の機会をつくる事業であり、現状で目的は十分達成されているものと考えている。			
○「運動と入浴」については、会場が3か所から2か所と減少したが、参加数はおおむね良好である。		A	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。
A	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。	A	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。

### 【課題】

- ・ニューススポーツを継続的に実施できる場が必要です。
- ・多くの市民に参加していただくために、参加者の動向や内容の検証のほか、多様な情報媒体を活用した周知や関係団体や協力団体との連携が必要です。
- ・参加者の高齢化により、安全面において協議内容等の見直しが必要です。

### 【今後の方向性】

- ・高齢化の延伸により、年齢に関わらず、気軽に楽しめる運動やスポーツを通じて、生活習慣病予防や介護予防となる事業を継続し推進します。

## (2) 高齢者の健康づくり

	事 業	担当課	
		課 名	個別評価
①	住民主体による介護予防の普及啓発	介護福祉課	B
②	高齢者対象の健康や運動に関する広報活動の推進	保健課	B

### 【これまでの主な取組】

- ・①住民主体による介護予防の普及啓発として、「いきいき百歳体操サポートー養成講座」や「地域支え合い・地域づくり事業」など地域住民主体による介護予防の普及啓発を実施し、活動場所開設数やサポートー養成数は増加傾向にあります。
- ・②高齢者対象の健康や運動に関する広報活動の推進として、高齢者を対象とした恵庭市シニア向けポータルサイト「ウェルネススペースえにわ」を開設し、健康情報や運動スポーツ情報を定期的に掲載、情報発信を行いました。

### 【評 価】

担当課評価		審議会評価	
○活動の担い手不足や活動休止等の課題はあるが、住民主体の活動の場合は、計画通り増加しており、目的はかなり達成されている。 ○アクセス数は目標を下回ったものの、介護予防事業等に関する情報を定期的に掲載し、情報発信していることから、目的はおおむね達成されている。		○目的を十分に達成されており、情報のアクセス数を上回っている。 ○サポートー養成数、活動場所開設数等は目標に達していて事業として概ね良好である。 ○ポータルサイトでの情報発信は概ね目的は達成されているが更なる市民への周知が必要。	
B  A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。		B  A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。	

### 【課題】

- ・担い手不足や活動を休止する会場があり、長期継続的な支援が必要です。
- ・市民及び関係機関へのポータルサイト周知の強化やコンテンツの充実が必要です。

### 【今後の方向性】

- ・地域における介護予防活動や普及啓発を担う人材を関係団体等と連携し、育成支援を行います。また、高齢者対象の運動・スポーツに関する情報を広報等の紙媒体に加え、近年高齢者にも利用者が多いインターネット媒体を活用し、高齢者に効果的な広報活動を推進します。

### 基本施策 I－3：気軽に参加できる多様な機会の充実

#### (1) 活動的な生活習慣へのきっかけづくり

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	日常生活の中で意識して体を動かすことの啓発	保健課 健康スポーツ課	A
②	生活習慣病予防のための情報の提供	保健課 健康スポーツ課	A
③	年齢や健康状態に応じた相談体制の充実	保健課 健康スポーツ課	A

#### 【これまでの主な取組】

- ・①日常生活の中で意識して体を動かすことの啓発として、健康・スポーツ以外の異なる分野と組み合わせた楽しさを体感できる歩くイベントの実施や市内各所に設置した「まちなか休憩所」での健康情報の提供、「えにわ健康チャレンジ・スタンプラリー」を実施し、健康づくり無関心層への健康意識の啓発を図りました。
- ・②生活習慣病予防のための情報の提供及び③年齢や健康状態に応じた相談体制の充実として、健康づくり講演会や出前講座、検診結果説明会、がん予防普及啓発、パネル展、健康相談を実施しました。

#### 【評価】

担当課評価		審議会評価	
○歩くことが楽しくなる仕掛けづくり、歩くことを支援する仕組みづくり、健康づくりと融合したまちづくりの趣旨に沿って実施した結果、成果指標で示す参加人数、休憩所数など大きく目標を上回った。 ○国の健康づくりのための身体活動指針に基づき、個人の健康状態に応じ相談対応している。		○「恵庭歩く人達の会」、「樂々歩こう会」、「フットパス愛好会」と三つあり、それぞれが楽しく健康づくりを行っており目的は十分達成されている。 ○歩くことを通して健康意識や健康増進活動の向上に多くの市民が参加しており成果がでている。 ○健康に対しての正しい知識の普及啓発や個人の健康相談に対応しており目的が達成されている。	
A		A	
A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。		A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。	

**【課題】**

- ・働き世代への周知が必要です。

**【今後の方向性】**

- ・運動、スポーツに関心の低い人に向けて、他分野との連携・協力を図り、誰もが運動やスポーツの有効性や楽しさに気づくきっかけとなるような取組みを継続し、事業を推進します。

**(2) 気軽に参加できる身近な運動やスポーツ機会の提供**

	事 業	担当課	
		課 名	個別評価
①	歩くことによる健康づくり事業の推進【再掲】	健康スポーツ課	A
②	ニュースポーツ体験機会の充実【再掲】	健康スポーツ課	A
③	気軽に参加できるプログラム等の充実	健康スポーツ課	A
④	初心者スポーツ教室などの充実	健康スポーツ課	A
⑤	高齢者も参加しやすいプログラムの充実	介護福祉課 健康スポーツ課	A
⑥	障がいのある人への運動やスポーツの普及啓発	障がい福祉課 健康スポーツ課	A
⑦	施設などへのアクセス向上による運動・スポーツへの参加促進	健康スポーツ課	D

**【これまでの主な取組】**

- ・①歩くことによる健康づくり事業の推進として、歩くイベント（えにわ花ウォーク、えにわウォークラリー、冬のウォーキングセミナーほか）、まちなか休憩所の設置（39か所）、えにわ健康チャレンジ・スタンプラリーの実施により、運動へのきっかけづくりや気軽に楽しめる事業を実施しました。
- ・②ニュースポーツ体験機会の充実として、えにわ健康スポーツフェスティバルの中でニュースポーツ体験イベントを開催しました。
- ・③気軽に参加できるプログラム等の充実として、総合体育館で指定管理者の自主事業で「フィットネスエクササイズ」、「ヨガ教室」、軽スポーツ等の「実技指導」を開催しました。
- ・④初心者スポーツ教室などの充実として、指定管理者の自主事業で「ヨガ教室」や「バレトン教室」、「ZUNMBA」などのスポーツ教室を実施しました。
- ・⑤高齢者も参加しやすいプログラムの充実として、指定管理者の自主事業で「フィットネスエクササイズ（58回）」、「卓球指導（45回）」、「スポンジテニス指導（37回）」、「はじめてのヨガ（42回）」などの実技指導を中心とした軽スポーツ教室を実施しました。

## 資料 1

- ・⑥障がいのある人への運動やスポーツの普及啓発として、「えにわトリム＆ラン」、「スポパラ in えにわ」を実施しました。
- ・⑦施設などへのアクセス向上による運動・スポーツへの参加促進として、市民スキーチームへ送迎バスを運行しました。

### 【評価】

担当課評価		審議会評価	
○えにわ健康スポーツフェスティバルの中で、幼児から高齢者までがニュースポーツを体験することができた。		○健康スポーツ課の努力により、健康・スポーツで気軽に参加しフェスティバルを通して充実し、達成されている。	
○総合体育館で年間を通して誰でも気軽に参加できる事業や、市民のニーズに応じた各種スポーツ教室を開設し、生涯スポーツの推進を図った。		○えにわ健康スポーツフェスティバルの中で各年代が気軽にスポーツを体験することができている。	
○パラリンピックへの理解を深める事業を開催した。		○市民のニーズに応じたスポーツ教室を年間を通して開催し目的が達成されている。	
○雪不足による市民スキーチーム等の開設期間が大幅に縮小したが目的は達成された。		○パラスポーツを周知啓発する事業として目的が達成されている。	
A	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。	A	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。

### 【課題】

- ・内容の充実や魅力を更に深めていくための事業内容の検討や周知方法が必要です。

### 【今後の方向性】

- ・年齢や性別、体力や障がいの有無に関わらず、誰もが運動・スポーツを楽しめる環境をつくるとともに、運動・スポーツを通じた共生社会の実現を目指し、障がい者スポーツの普及促進にこれまで以上に取組みます。

### (3) 子育て世代・働き盛り世代への運動やスポーツの機会づくり

	事 業	担当課	
		課 名	個別評価
①	子育て世代が参加しやすいプログラムの提供	子育て支援課	A
②	親子でできる運動や遊びプログラムの提供	子育て支援課	B
③	働き盛り世代が参加しやすいプログラムの提供	子育て支援課	B

### 【これまでの主な取組】

- ・①子育て世代が参加しやすいプログラムの提供として、子育て支援センター事業で、施設内のホールや公園など活用し親子で気軽に運動を楽しむことができる場を提供しました。

- ・②親子でできる運動や遊びプログラムの提供として、親子で共に身体を動かす「親子エクササイズ」を実施しました。
- ・③働き盛り世代が参加しやすいプログラムの提供として、働く家庭にも利用していただけるよう、子育て支援センターの「土曜日・日曜日開設」や「サンデーパパ」など開催し、多様な機会の拡大を図りました。

### 【評価】

担当課評価		審議会評価	
<p>○親子の希望に合わせて楽しむことができるように遊具などにより、楽しむ機会の提供することができた。</p> <p>○企画に人数の制限があるため、広く、多くの方に利用できる企画にするための検討が必要。</p> <p>○家族の過ごし方も多様化しており、働くスタイルも様々であり、的確にニーズを把握し、対応していく必要がある。</p>		<p>○様々なニーズを把握し、可能な範囲でより良いものを提供することは難しいが、ニーズに合わせた活動の変化が読み取れる。</p> <p>○実績の低下が見られた「サンデーパパ」に関しても、休日に別の場所(屋外など)で活動する家庭が増えているのか、そもそも親子の活動そのものが減ってしまっているのか。</p>	
B	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。	B	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。

### 【運動・スポーツに関するアンケート調査結果から】

問：運動・スポーツをしたいと思っていてもできなかつた理由は何か。

「仕事や家事が忙しくて時間がとれない」、「加齢により体力に自信がない」、「運動・スポーツは嫌いではないが積極的になれない」、「仕事や家事の疲れから」

### 【課題】

- ・多様化するライフスタイルや市民のニーズを的確に把握し、対応していく必要があります

### 【今後の方向性】

- ・子育て世代や働き盛り世代を対象としたプログラムに対し市民のニーズを把握し実施することや、自宅や子育て中、通勤中など、日々の生活において行うことができる運動習慣、気軽に取り組める環境の整備を推進します。

## (4) 多様な運動やスポーツの継続支援

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	各種運動プログラムやスポーツ教室の充実	健康スポーツ課	A
②	各種スポーツ大会の開催	健康スポーツ課	A

## 【これまでの主な取組】

- ・①各種運動プログラムやスポーツ教室の充実として、総合体育館で指定管理者の自主事業で「フィットネスエクササイズ」、「ヨガ教室」、軽スポーツ等の「実技指導」を開催しました。
- ・②各種スポーツ大会の開催として、「市民駅伝大会」、卓球やソフトテニス、バトミントンなど15競技の「市民大会」を実施しました。

## 【評価】

担当課評価		審議会評価	
<p>○総合体育館で年間を通して誰でもが気軽に参加できる事業や、市民のニーズに応じた各種スポーツ教室を開設し、生涯スポーツの推進に努めた。</p> <p>○体育協会や体育協会加盟団体が各種市民スポーツ大会を開催し、スポーツの普及と競技レベルの向上を図った。</p>		<p>○恵庭市民の総合体育館の利用が多いことに驚く。各事業の取組の成果が出ているのだと感じる。</p> <p>○種目の専門化(1種目主義)が早くなつておらず、学童期にはもっと幅広く、違う仲間と、様々な活動をする場も設けていければ。その結果、種目を絞る時期になった際により良い活動ができる、バーンアウトを減らすことが出来る、そんな風潮が高まれば。</p>	
A	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。	B	A：目的が十分に達成されている。 B：目的がかなり達成されている。 C：目的がそこそこ達成されている。 D：目的があまり達成されていない。 E：目的が達成されていない。

## 【課題】

- ・継続的実施のための指導者の確保が課題です。

## 【今後の方向性】

- ・地域や各種競技団体と協力しながら、教室や大会の開催を奨励し、継続したスポーツ活動を支援します。

## (5) アウトドア・ウィンタースポーツの振興

	事 業	担当課	
		課 名	個別評価
①	アウトドアスポーツの普及推進	健康スポーツ課	—
②	ウィンタースポーツの普及推進	健康スポーツ課	D

## 【これまでの主な取組】

- ・①アウトドアスポーツの普及推進として、スポーツ推進員の自主事業として「市民ハイキング」を開催しました。
- ・②ウィンタースポーツの普及推進として、市民スキー場リニューアルや市民スケート場の運営、歩くスキーコースの整備を行いました。

## 【評 価】

担当課評価		審議会評価	
<input type="radio"/> 市民スキー場・スケート場とともに例年にない雪不足、天候不順により開設期間が遅れ、また、スキー場においては感染症拡大防止策として早期に閉鎖したことから大幅な利用者減となった。 <input type="radio"/> 恵庭クロスカントリースキー大会も直前まで開催に向けて準備を整えてきたが、雪不足により中止に至った。		<input type="radio"/> 雪不足及び新型コロナウィルス感染拡大防止の為、結果的には大会中止や開設期間短縮で利用者大幅減少となつたが、天災の影響であり例年通りの状況であれば活動としては下記評価とする。 <input type="radio"/> 例年ない雪不足だった状況では、致し方ないと考える。	
C	A: 目的が十分に達成されている。 B: 目的がかなり達成されている。 C: 目的がそこそこ達成されている。 D: 目的があまり達成されていない。 E: 目的が達成されていない。	C	A: 目的が十分に達成されている。 B: 目的がかなり達成されている。 C: 目的がそこそこ達成されている。 D: 目的があまり達成されていない。 E: 目的が達成されていない。

## 【運動・スポーツに関するアンケート調査結果から】

- 問1 この1年間に健康のためどのようなスポーツを行いましたか。  
 「ウォーキングや散歩など（ノルディックウォーキング）」、「体操」、「ランニング・ジョギング」、自転車・サイクリング
- 問2 今後市としてどのような取組みが必要ですか。  
 「ウォーキングやジョギングができる道路整備」、「子どもの体力の向上」、「スポーツ施設の整備」、「利用しやすい施設管理」、「高齢者の生きがいづくり」、「歩くことを通した健康・体力づくり事業の充実」

## 【課題】

- ・アウトドアスポーツについて、新たな事業内容の検討が課題です。
- ・ウィンタースポーツについては、利用者が減少傾向にあり、利用者拡大に向けた方策が課題です。

**【今後の方向性】**

- ・事業を引き続き継続しながら、市民誰もが気軽に取り組めるような工夫に取り組み、参加者減少のため廃止した「市民ハイキング」にかわる新たなアウトドアスポーツ事業の創出を図ります。

## 基本方針Ⅱ 運動やスポーツ活動を支える環境づくり

### 基本施策Ⅱ-1：地域の運動やスポーツ活動の充実

#### (1) 地域で活動する団体などへの支援・連携強化

	事 業	担当課	
		課 名	個別評価
①	体育協会への支援や連携の強化	健康スポーツ課	A
②	スポーツ少年団活動への支援	健康スポーツ課	B
③	競技団体などへの育成支援	健康スポーツ課	A
④	各種競技団体が主管する全国大会などの開催支援	健康スポーツ課	—
⑤	総合型地域スポーツクラブとの連携	教育総務課 健康スポーツ課	B B
⑥	地域団体などにおける運動やスポーツの推進	健康スポーツ課	B

#### 【これまでの主な取組】

- ・①体育協会への支援や連携の強化として、体育協会へ事業費補助を行うとともに、運動・スポーツに取組む加盟団体数の拡大を図りました。
- ・②スポーツ少年団活動への支援として、体育協会を通して事業費補助を行いました。
- ・③競技団体などへの育成支援として、体育協会加盟団体による協議の普及・振興を図る講習会や研修会、教室の開催に伴う事業費補助を行いました。
- ・④各種競技団体が主管する全国大会などの開催支援として、平成29年に「第71回全国レクレーション大会in北海道（ふれあいフェスティバル全国大会）」の特別協賛種目としての車いすレクダンスを本市で開催しました。
- ・⑤総合型地域スポーツクラブとの連携として、北海道ハイテクACアカデミーと連携し、講習会やスポーツの楽しさや各団体の指導者が指導方法を学ぶ機会の提供、小学校体育授業の支援事業を実施しました。
- ・⑥地域団体などにおける運動やスポーツの推進として、出前講座を通じ、誰でも気軽に参加できるスポーツである「ニュースポーツ」の実技指導を、各地域団体の求めに応じて実施しました。

## 【評価】

担当課評価		審議会評価	
<p>○体育協会や加盟団体、スポーツ少年団の支援と連携を図っている。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブ（ハイテクA Cアカデミー）と連携し、小学校に体育授業への指導者の派遣を通して、スポーツの楽しさや教員の指導方法を学ぶ機会を提供することができた。</p> <p>○出前講座による指導員派遣事業を多くの会場で開催することができた。</p>		<p>○体力向上や身体活動への意欲向上に向け、より幅広い年代（園児や中学生など）に対象を広げ、より均等な活動の場の提供が必要になってくると思う。</p>	
B	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。	B	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。

## 【課題】

- 各加盟団体や少年団は少子高齢化の影響により会員の減少傾向が見られ、会員拡大に向けた改善策や組織体制の強化が課題です。

## 【今後の方向性】

- 会員拡大に向け、体育協会や教育委員会、総合型地域スポーツクラブと連携し、効果的な情報発信や取組みの周知など相互に連携できる体制の構築を推進します。

## (2) 活動を支える人材の養成・確保

	事 業	担当課	
		課 名	個別評価
①	指導者の発掘と研修機会の拡充	健康スポーツ課	—
②	スポーツ推進委員やスポーツ指導員による地域スポーツ活動の拡充	健康スポーツ課	B
③	運動やスポーツに関わる人材と地域との連携の強化	健康スポーツ課	B
④	スポーツボランティアの意識啓発	健康スポーツ課	—
⑤	健康や運動・スポーツ情報の充実（再掲）	健康スポーツ課	B

## 【これまでの主な取組】

- ①指導者の発掘と研修機会の拡充として、スポーツ指導者研修会を実施しました。
- ②スポーツ推進委員やスポーツ指導員による地域スポーツ活動の拡充、③運動やスポーツに関わる人材と地域との連携の強化、④スポーツボランティアの意識啓発として、スポーツ推進委員やスポーツ指導員がニュースポーツの体験事業を地区会館や小学校・公共施設などで開催しました。

- ・⑤健康や運動・スポーツ情報の充実として、ポータルサイトを作成し「いきいき百歳体操」などの健康・運動に関する情報をシニア世代に向け発信しました。

### 【評価】

担当課評価		審議会評価	
<p>○スポーツ推進委員やスポーツ指導員によるニューススポーツの体験事業を多くの会場で開催することができた。</p> <p>○今後、スポーツの振興を図るうえでスポーツボランティアの育成が急務である。</p> <p>○アクセス数は目標を下回ったものの、介護予防事業等に関する情報を定期的に掲載し、情報発信していることから、目的はおおむね達成されている。</p>		<p>○継続してスポーツ活動の普及を図るには、短期的なプログラムの他に、独自の大会を開くなど、成果披露の場が必要になると考える。</p> <p>○シニア世代に関しても、シニアが取り組める競技の大会を増やすことにより、活発に事業を行うことが出来るのではないかと考える。</p>	
B	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。	B	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。

### 【課題】

- ・PR活動をさらに充実させ、参加者の拡大を図ることが課題です。
- ・「えにわ・健康スポーツフェスティバル」や「恵庭クロスカントリースキー大会」、競技スポーツの大会運営などの地域スポーツの振興や体験事業、スポーツボランティアを継続的に開催するにあたり、人材の発掘や育成が課題となっています。

### 【今後の方向性】

- ・ニューススポーツ体験機会の提供に向け、指導者の養成・確保及び高齢者がニーズに即した情報を得られるよう適切な情報発信を推進します。
- ・受講者減少のため廃止した「スポーツ指導者研修会」にかわる、指導者向けの研修機会の創出を図ります。

## 基本施策Ⅱ－2：競技力の向上

### (1) ジュニア期からの競技力向上

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	地元トップアスリート・競技者による指導機会の拡充	健康スポーツ課	B
②	学校部活動などへの専門指導者派遣支援	教育総務課 健康スポーツ課	—
③	選手育成事業などへの支援	健康スポーツ課	A
④	競技指導者などの養成・指導力向上のための研修機会の確保	健康スポーツ課	—
⑤	競技スポーツに必要な栄養・食生活に関する情報の提供	健康スポーツ課	—
⑥	高等教育機関などからのスポーツ医・科学情報の提供	健康スポーツ課	—

#### 【これまでの主な取組】

- ①地元トップアスリート・競技者による指導機会の拡充、③選手育成事業などへの支援として、北海道ハイテクABCアカデミーのコーチや所属選手による陸上教室や、市・体協・セガサミーの3者による連携事業であるスポーツ教室、オリンピアンによる講演会などプロ選手やトップアスリートからの指導機会を提供し、市内の競技スポーツのレベル向上に向けた事業を実施しました。

#### 【評価】

担当課評価		審議会評価	
<p>○地元のトップアスリートや指導者から直接指導を受けることができることにより、子供たちに夢を育む機会を提供することができた。</p> <p>○トッププレーヤーに直接指導を受ける機会を通して、選手の育成を図った。</p> <p>○指導者の育成やスポーツ医科学等の情報の提供に努めていく必要がある。</p>		<p>○活動内容を評価します。</p> <p>○今後、コロナ対策を含め、競技指導者の指導力の向上を図るなど、支援体制のさらなる充実を図ることが必要である。</p>	
B	A: 目的が十分に達成されている。 B: 目的がかなり達成されている。 C: 目的がそこそこ達成されている。 D: 目的があまり達成されていない。 E: 目的が達成されていない。	B	A: 目的が十分に達成されている。 B: 目的がかなり達成されている。 C: 目的がそこそこ達成されている。 D: 目的があまり達成されていない。 E: 目的が達成されていない。

#### 【課題】

- 競技指導者の指導力向上や育成、スポーツ医科学など各種情報の提供といった支援体制の充実が課題です。

### 【今後の方向性】

- ・市内競技力向上及び地域スポーツの活性化に向け、魅力的なイベントや事業実施を推進します。

### (2) 優秀競技者などへの支援

	事 業	担当課	
		課 名	個別評価
①	国際・全国大会などの出場者への支援	健康スポーツ課	B
②	優秀競技者などの顕彰	健康スポーツ課	A

### 【これまでの主な取組】

- ・スポーツ振興基金を活用し市内の全道・全国大会出場者に対し支援を行いました。
- ・全国大会の成績優秀者や、長年にわたり指導者や役員としてスポーツ振興に貢献した方を「恵庭市スポーツ功労者」として顕彰しました。

### 【評 価】

担当課評価		審議会評価	
<input type="checkbox"/> スポーツ振興基金を活用し、全道・全国大会出場に際し、支援を図った。 <input type="checkbox"/> 全国大会等で優秀な成績を収めた選手や長年にわたり指導者又は役員としてスポーツ振興に貢献した方を顕彰している。		<input type="checkbox"/> 活動を評価します。 <input type="checkbox"/> 顕彰事業の充実が図られている。	
B	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。	B	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。

### 【課題】

- ・表彰式が11月3日の文化の日であることから、それ以降に実績を残した場合は次年度に対象となり、ウインタースポーツを行っている高校3年生などは卒業してしまうため表彰できないことがあり課題です。
- ・補助要綱に則りスポーツ振興基金を活用して、定額の補助金を支出しているが、補助額が十分でないとの意見もあります。

### 【今後の方向性】

- ・競技団体の意向を調査・把握し、支援や顕彰を機に更に活躍できる環境整備を推進します。

### 基本方針Ⅲ 運動やスポーツを楽しむ環境づくり

#### 基本施策Ⅲ-1：運動やスポーツに関する情報提供の充実

##### (1) 情報の収集・発信

	事 業	担当課	
		課 名	個別評価
①	各種情報の収集を目的とした各関係機関などとの情報共有体制の構築	健康スポーツ課	—
②	多様な媒体を活用した情報の発信	介護福祉課 健康スポーツ課	B
③	健康や運動・スポーツ情報の充実	介護福祉課 健康スポーツ課	B

##### 【これまでの主な取組】

- ①多様な媒体を活用した情報の発信として、健康や運動・スポーツに関する情報について市広報・市ホームページ・各種パンフレット・地域FM・地域情報誌など様々な媒体を用い情報を発信しました。また関係機関の情報についても、ＩＣＴ（ＳＮＳほか）等各種手段を通じ情報共有を実施しました。
- ②健康や運動・スポーツ情報の充実として、フェイスブックやインスタグラム等を活用し、情報収集・発信の多様化に取組みました。

##### 【評 価】

担当課評価		審議会評価	
○アクセス数は目標を下回ったものの、介護予防事業等に関する情報を定期的に掲載し、情報発信していることから、目的はおおむね達成されている。		○十分にアクセス数の目的を達成されており、各種情報の収集の機能を達成されているものと思慮する。 ○介護予防事業等に関する情報を定期的に掲載している。 ○アクセス数を増やしていくための周知が必要。	
B	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。	B	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。

##### 【課題】

- コンテンツの充実、アクセス数をより一層伸ばす方策を講じることが課題です。
- 全ての市民がデジタル通信に精通している訳ではなく、今後このような方への情報発信の充実も課題です。

### 【今後の方向性】

- ・LINEや各種アプリ、YouTubeの活用について検討しながら情報の収集発信に取組みます。

### (2) スポーツ観戦の機会づくり

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	スポーツ観戦の推進	健康スポーツ課	—
②	トップアスリートとの交流の機会づくり	健康スポーツ課	B
③	市民と一体となって行う応援活動の推進	健康スポーツ課	—

### 【これまでの主な取組】

- ・①スポーツ観戦の推進として、平成29年に「大相撲恵庭場所」や各種スポーツイベントの開催など、スポーツ観戦を行いました。
- ・②トップアスリートとの交流の機会づくりとして、セガサミーによるスポーツ振興事業と連携しスポーツ教室の開催のほか、北海道ハイテクACのコーチや元トップアスリートの指導による「かけっこ・陸上教室」を開催し、レベルの高い技術やテクニックに触れる機会を提供しました。

### 【評価】

担当課評価		審議会評価	
<input type="radio"/> トッププレーヤーに直接指導を受ける機会を通して選手の育成を図った。 <input type="radio"/> 地元のトップアスリートや指導者から直接指導を受けることができることにより、子供たちに夢を育む機会を提供することができた。		<input type="radio"/> 活動を評価します。 <input type="radio"/> トッププレーヤーに直接指導を受ける機会を通して選手の育成を図った。 <input type="radio"/> 地元のトップアスリートや指導者から直接指導を受けることができることにより、子供たちに夢を育む機会を提供することができた。	
B	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。	B	A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。

### 【課題】

- ・参加者拡大のため実施時期や会場、事業内容の再検討が必要です。

### 【今後の方向性】

- ・関係機関・団体などのネットワークをフル活用し、積極的に情報収集を実施することで事業に協力可能な個人・団体の発掘へ繋げ、スポーツ観戦の機会拡大やトップアスリートとの交流機会の場の提供へ展開します。

## 基本施策Ⅲ－2：スポーツ施設及び関連施設の充実

### (1) 施設の有効活用

	事業	担当課	
		課名	個別評価
①	歩くことで健康を意識でき、快適さを味わうことができる環境づくりの推進	健康スポーツ課	A
②	学校スポーツ施設の活用	教育総務課 健康スポーツ課	B
③	スポーツ施設の有効活用の促進	健康スポーツ課	A

#### 【これまでの主な取組】

- ・①歩くことで健康を意識でき、快適さを味わうことができる環境づくりの推進として、「歩くことを通したまちづくり事業」で「歩くイベントの開催」や「まちなか休憩所の設置」、「健康チャレンジ・スタンプラリー」の実施など市民が気軽に歩くことが出来る環境を整え、健康増進に取組みました。
- ・②学校スポーツ施設の活用として、市内小中学校の体育館を希望する団体に開放し、地域スポーツの振興を図りました。
- ・③スポーツ施設の有効活用の促進として、福住屋内運動広場をテニスやフットサル、野球の屋内練習場として開放し有効的に活用しました。

#### 【評価】

担当課評価		審議会評価	
○健康づくりと融合したまちづくりの趣旨に沿って実施した結果、参加人数、休憩所数など大きく目標を上回った。		○活動を評価します。 ○市内小中学校の体育館を開放し、地域スポーツの振興を図っている。	
○小中学校の体育館を市民団体に開放し、地域スポーツの振興を図っている。			
A	A: 目的が十分に達成されている。 B: 目的がかなり達成されている。 C: 目的がそこそこ達成されている。 D: 目的があまり達成されていない。 E: 目的が達成されていない。	A	A: 目的が十分に達成されている。 B: 目的がかなり達成されている。 C: 目的がそこそこ達成されている。 D: 目的があまり達成されていない。 E: 目的が達成されていない。

#### 【課題】

- ・取組内容がマンネリ化せず、長期的に事業を継続していくための方策が必要です。
- ・冬期間は屋外スポーツの屋内利用が多いことから利用調整が課題です。
- ・指定管理者による自主事業により、更なる施設の特徴を生かした施設の活用が課題です。

### 【今後の方向性】

- ・「冬のウォーキングセミナーの開催」や「冬の歩くコース」の開設など、冬に着目した「歩くことをとおしたまちづくり」をさらに推進し、一年を通して歩くことを楽しむための環境づくりを推進します。
- ・飽和状態にある学校体育館利用の改善を図るために、福住屋内運動広場の周知 PR を図ることで利用の分散化を図ります。
- ・福住屋内運動広場については、学校開放利用者の分散化による利用者増を図るとともに、指定管理者による新たな自主事業への活用を促すため、常に情報交換や情報共有を行い、新たな事業展開を図ります。

### (2) 計画的な施設管理の推進

	事 業	担当課	
		課 名	個別評価
①	既存スポーツ施設の整備・改修の推進	健康スポーツ課	C
②	通年型屋外スポーツ施設の整備	健康スポーツ課	D
③	利用しやすい施設使用料などの検討	健康スポーツ課	A

### 【これまでの主な取組】

- ・①既存スポーツ施設の整備・改修の推進として、既存施設の老朽化や経年劣化が著しい中、施設管理者と優先的に整備及び改修が必要な箇所について協議を行い、安心・安全に施設利用ができるよう計画的な維持管理を行っています。
- ・②通年型屋外スポーツ施設の整備として、民間活力に向けてサウンディング市場調査を行いました。
- ・③利用しやすい施設使用料などの検討として、社会実情を考慮し見直しました。

### 【評 値】

担当課評価		審議会評価	
○施設の老朽化が進む中、安心・安全に施設利用できるよう計画的な維持管理に努めている。 ○既存施設の整備や更新計画のほか、通年型屋外スポーツ施設の整備に関する方向性を早急に検討する必要がある。 ○全庁的に施設使用料の改正を行った。		○既存施設について評価する（62.64） ○通年型屋外スポーツ施設についての方向性についてはコンセプトを明確にして進めて戴きたい。 ○通年型屋外スポーツ施設の方向性について今後も十分な検討が必要と思われる。	
C  A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。		C  A : 目的が十分に達成されている。 B : 目的がかなり達成されている。 C : 目的がそこそこ達成されている。 D : 目的があまり達成されていない。 E : 目的が達成されていない。	

**【課題】**

- ・突発的な故障やトラブル等が発生し計画どおり進まない場合もあり、限られた財源の中におけるきめ細やかな対応が課題です。
- ・通年型スポーツ施設の整備は、市民ニーズに対応するための既存施設の計画的改修や整備との一体的な推進を図ることが重要であり、今後の方向性を明確にするためには市民や関係機関・団体、指定管理者等幅広く連携を図りながら、より深い議論及び検討を進めていくことが必要です。

**【今後の方向性】**

- ・施設改修に係る施設修繕計画を策定するとともに、スポーツ振興基金の計画的な活用について検討します。
- ・通年型スポーツ施設の整備は、民間活力にむけて、事業者から意見や情報を収集します。
- ・各種目ごとに定められているガイドラインを考慮しながら、北海道や関係機関及び市関係部署などと連携した感染症対策を実施し、利用促進に向けた環境づくりに取り組んでいきます。

## 成果指標の達成度

計画に掲げている成果指標数値目標の達成度は、下記のとおりとなっており、概ね目標は達成されているところです。

成 果 指 標	進 捗 状 況	
	基準年度の状況 (平成26年度)	中間年度の状況 (令和元年度)
子どもが体育の授業以外で運動やスポーツを週1回以上実施している割合 * 1	75%	—
健康である・どちらかといえば健康であると感じている人の割合 * 2	78%	81%
成人が運動やスポーツを週3回以上実施している割合 * 2	30%	34%
散歩やウォーキングなどを行っている人の割合 * 2	18%	23%
競技スポーツを行っている人の割合 (体育協会登録会員数) * 3	18% (2, 506人)	— (2, 152人)
国際・全国大会出場者の拡充 * 4	延べ142個人 延べ 24団体	延べ 250個人 延べ 23団体

\* 1 「全国学力体力・運動能力、運動習慣等調査」（文部科学省）の設問が変更となつたため、数値は不明

\* 2 「令和2年度運動・スポーツに関するアンケート調査」結果

\* 3 「令和2年度運動・スポーツに関するアンケート調査」項目を変更したため、数値は不明のため、参考値として体育協会の登録会員数で比較

\* 4 令和元年度全道大会等派遣費補助金交付者数